

東京都社会保険労務士会



企業紹介

東京都社会保険労務士会は、社会保険労務士法に基づき設立され、労働社会保険諸法令に係る申請・手続をはじめ、就業規則の作成・運用の相談、人事労務コンサルティング等を業として行っている社会保険労務士10,500余名の会員を有する団体です。

取組内容

【現在までの取組み】

- ・企業向けに、働き方改革支援セミナーを（8回）開催し、働き方改革関連法とその実務対応を解説するとともに、個別相談会を実施
- ・同セミナーにおいて、TDM推進プロジェクトを周知・広報
 - テーマ① 労働時間管理のポイント～36協定のポイント～
 - テーマ② 「雇用形態にかかわらず公正な待遇確保のポイント」
- ・会員向けとして、機関誌「社労士TOKYO」及び当会HP（会員サイト）等を通じ、TDM推進プロジェクトを周知・広報

【今後の取組み】

- ・企業、会員向け「働き方改革支援セミナー」の開催
 - セミナー参加企業及び会員にスムーズビズを周知・広報
 - 会員は、顧問先企業等に対し、積極的な周知・広報活動を実施
- ・広報活動の実施
 - 機関誌「社労士TOKYO」（月刊・11,000部発行）及び当会HP（会員サイト）を通じ、スムーズビズを周知・広報



問合せ先

東京都社会保険労務士会
事務局会員課 03-5289-0751